解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

広島県竹原市下野町三一八一番地一

宗英升谷株式会社

代表清算人　升谷ヨシ子

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

広島県竹原市中央四丁目五番二一号

有限会社しゃぶしゃぶ大山

清算人　大山　登

解散公告

当組合は、平成二十九年十二月二十七日開催の臨時総会の決議により平成二十九年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

広島県尾道市瀬戸田町中野四〇七番地の一三

協同組合せとだサンプラザ

清算人　岡本　紘一

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

山口県山陽小野田市須恵三丁目一〇番三号

有限会社山陽ツール

清算人　竹谷　政利

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日開催の株主総会の決議により、平成二十九年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

山口県宇部市大字山中四七一番地

株式会社ナック

代表清算人　内田　聡

解散公告

当組合は、平成二十九年十一月二十九日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

香川県東かがわ市吉田六八四番地の一

大川醤油工業協同組合

清算人　長崎　修

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

福岡県筑紫郡那珂川町今光八丁目六番七号

株式会社北島幸

代表清算人　北島　由美

解散公告

当法人は、社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

佐賀県西松浦郡有田町本町丙一五三六番地三

特定非営利活動法人あすか

代表清算人　戸坂　晋

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

大分県佐伯市大手町二丁目二番三一号

有限会社バンブーメディカルオフィス

清算人　髙橋　圭子

解散公告

当法人は、平成二十九年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

大分県大分市金池町三丁目三番九―一四〇四号

特定非営利活動法人プラーナ

清算人　古賀　宣文

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

鹿児島県鹿屋市輝北町市成四〇二六番地

有限会社輝北和牛

清算人　西田　久男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十二月八日東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

東京都杉並区天沼二丁目一一番二三号

宗教法人一二三道

清算人　小林　喜作

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月七日東京都知事の認可を得て解散したので、当組合に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

東京都中央区京橋二丁目二番一号

京橋二丁目西地区市街地再開発組合

代表清算人　北原　敬三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに島根県知事の認可により、平成二十九年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月二十六日

島根県浜田市殿町一〇番地四

医療法人藤山会

清算人　中山　瑞枝

前払式特定取引業の会員契約上の地位の譲り受けのお知らせ

当社は、平成三十年一月二十五日付にて株式会社東日本セレモニーより、割賦販売法に基づく前払式特定取引業の神奈川県横浜市青葉区、港北区、都筑区地域会員の契約上の地位の譲渡を受けました。今後前述の会員の方々の権利義務につきましては当社が責任を持って継承させて頂くことをお知らせいたします。なお、異議のある方は文書にて平成三十年二月二十八日までにご連絡ください。

平成三十年一月二十六日

譲受人

神奈川県横浜市南区高砂町二丁目二四番地

株式会社メモワール

代表取締役　渡邊　正典

譲渡人

神奈川県横浜市南区高砂町二丁目二四番地

株式会社東日本セレモニー

代表取締役　渡邊　正典